

令和2年5月26日

各 位

特別養護老人ホーム 清和園
施設長 清水 伸



ご家族等の面会等の制限緩和のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策の為、2月26日よりご家族様はじめ関係者の皆様には『面会制限』の対応にご協力とご理解を頂き誠にありがとうございます。

報道等でもご存じの通り、5月25日に千葉県は緊急事態宣言が解除されました。このような状況から、現在実施している『面会制限』措置を6月1日より緩和させて頂くことにいたしました。

但し、いまだ完全な終息には至っておらず、今後も第2波・第3波の感染拡大のリスクがあるため、別紙の通り一定の要件を満たす場合に、面会対応をさせて頂きますのでご確認ください。

ご家族様はじめ関係者の皆様には今後もお不便をお掛け致しますが、何卒ご理解を頂きますよう宜しくお願い致します。

謹白

令和2年5月25日

【面会方法について】

- 1 従前の様な自由な面会ではなく、予約制と致します。予約は事前に電話にてお願いします。
予約受付時間：月曜日～金曜日(祝日は除く)9:00～17:00
※予約後体調不良等になった場合はご連絡ください。
- 2 面会場所については、西館事務所脇の面接室となります。
- 3 面会日時は基本的に月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前(10:00～11:00)、午後(14:00～16:00)とします。
- 4 1日の面会件数は5組までと制限させていただきます。予約の時間に間に合わない場合はお早めにご連絡ください。
- 5 1回の面会時間は10分まで、クラスター防止の為原則1組2名まででお願いします。
- 6 面会にあたり、面会予約受付時に前2週間程度の健康状態の確認をさせていただきます。面会時には検温を行い、ご署名とチェック項目等を記載頂き、面会の可否は施設側で行います。
面会前に必ず手洗いの上、手指の消毒、マスク着用をお願いします。
「手を握る」は前後の消毒で差し支えありませんが、ご利用者との抱擁や涙・鼻水を触る・拭う行為は控えてください。面会時、一緒に飲食はできません。差し入れは職員にお預けください。
- 7 面会については他のご利用者様との兼ね合いもあるため、月1回程度でお願いすることとなりますので、予めご了承ください。

※面会については現段階の対応であり、今後の状況により変化致します。

※感染症の再発生状況により予定された面会をお断りすることもあります。

- 8 ご不明な点やご質問がありましたら、下記担当まで、ご相談ください。

特別養護老人ホーム清和園

担当 生活相談員(野内・山本・宮澤・小川)

電話043-228-3771